

◎二十八番（鈴木 智君）自由民主党議員会の鈴木智です。

新型コロナウイルス感染症拡大を防止するためのワクチン接種が進んでおり、私の身近にも二回目が終わったと、少しほっとした顔の方が増えてまいりました。メッセンジャーRNAワクチンというこれまでとは少し系統の違う、ウイルスそのものではなくウイルスの設計図を接種し、抗体、免疫をつくり出していくという、これまで研究は進められていたものの、広く認知されるのは初めてというワクチンのため、不安に感じるという声も聞いておるところでございます。私の父は、主治医から「これは全世界挙げてのウイルスとの闘いだから、ぜひ参加しましょう。」と、強く念押しをされて、帰ってまいりました。様々な事情で接種ができない方もいらつしやいますが、県民挙げて接種を進め、安心して人と接することのできる社会を一日も早く取り戻したいものです。

それでは、通告に従い一般質問を行います。

水素社会実現についてであります。

県は、原子力に依存しない安全・安心で持続的に発展可能な社会づくりを目指し、再生可能エネルギー先駆けの地にするという目標を掲げ、再生可能エネルギーの導入拡大はもとより、水素社会の実現に向け、取組を進めてきました。

また、知事は今年二月に福島県二〇五〇年カーボンニュートラルを宣言され、省エネルギー対策の徹底や再生可能エネルギーの最大限の活用を訴えられました。

水素エネルギーは、利用段階で二酸化炭素を排出しないことから、温室効果ガスの削減や再生可能エネルギー由来の電力を水素に変換し、再エネを貯める、運ぶなど再エネを最大限に利用することができる可能性がある未来を創るエネルギーと認識をしております。

いわき市においては、平地区と小名浜地区を結ぶ鹿島街道沿いに水素ステーションがあることもプラスに働き、町なかで水素自動車や水素路線バスを見る機会も増えてまいりました。また、後に触れますが、本県港湾にも大きく関わることとなってくると思われます。

そうした中、今日四日には、県はトヨタ自動車株式会社をはじめ地元企業も含めた関係企業の方々と、スーパーマーケットやコンビニエンスストアでの配送等に水素を活用するなど、新たな未来のまちづくりについて検討を開始することが発表されたところです。二〇五〇年カーボンニュートラル達成のためには、このたびのトヨタ自動車株式会社との連携事業を絶好の機会と捉え、水素エネルギーの普及拡大を加速させていくことが重要であると考えます。

そこで、水素社会の実現に向け、民間事業者との連携の下、どのように取り組んでいくのか、知事の考えを伺います。

アンモニアの利用についてであります。

アンモニアは、化学肥料などの基礎原料として使われておりましたが、脱炭素の取組の中で、主に石炭火力発電所において、石炭と燃焼速度が近いアンモニアを混焼、混ぜて燃やすことで、CO₂排出量を下げするための燃料としての需要が想定をされ、今後は船舶用燃料や燃料電池用途にも期待をされています。

経済産業省燃料アンモニア導入官民協議会が二月にまとめた中間報告書によると、二〇三〇年には現在の三倍の三百万トン、二〇五〇年には三千万トンの取扱い規模を想定しているとのことであります。劇薬として取り扱われ、家庭よりは事業所で使用されること、窒素化合物を発生させるため改善技術が求められることなど課題もありますが、今後はその原料である水素やアンモニアが船舶により輸入をされていくことも見込まれ、化石燃

料の代替燃料として注視をされているところです。

そこで、新たなエネルギーとして期待されるアンモニアの県内火力発電所における利用について、県の考えを伺います。

次は、保健師についてであります。

この質問のきっかけは、各種検診率の向上についての質問のために、ある医師の方とお話をしていたことがきっかけであります。検診率が低い理由について、都市部と違い、検診場所への距離感を感じることもその一つではないか、そういった意味では、広い福島県の中で、検診の現場に関わる人たちは大変だし、その中でも保健師さんの役割は大きいのだといったお話でありました。ちょうど新型コロナウイルス感染症が拡大し始め、保健所等の負担も高まりつつあった時期でもあり、コロナ対策の重要な位置を占める存在である保健師について、しっかりと育成していく必要があるという視点から、以下二点伺います。

日本看護協会のホームページから引用いたしますと、いわゆる「看護職」とは、保健師、助産師、看護師、准看護師のこと。保健・医療・福祉の幅広い分野で人々に寄り添い、健康を守っています。」とあります。

どの職種も健康社会づくりに欠かすことができない職種と認識をすることでありますが、県は保健師を含む看護職員の養成にどのように取り組んでいるのか伺います。

厚生労働省の平成三十年衛生行政報告例（就業医療関係者）の概況によりますと、保健師の職場はその多い順に、市区町村、保健所、事業所、病院、以下福祉施設や介護施設となっており、多くの保健師の方が公的な場所での職責を果たしているのが実態です。多忙を極めているとは思いますが、その中でもしっかりとその能力をさらに高め、発揮していただくことを期待するところです。

そこで、県は行政機関に勤務する保健師の資質向上にどのように取り組んでいるのか伺います。

次に、水産業の振興についてです。

二月にいわき市小名浜アクアマリンパークで行われた公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構と福島県の合同で開催されたスマート農水産業・先端技術体感フェア「いわきを見学してまいりました。先端技術や新たな農業の情報等が展示され、磐城農業高校やいわき海星高校の展示もあり、海中センサーによる位置情報とともに、漁獲情報を記録するシステムなど興味深い展示がありました。気象に対する知識と経験や漁場位置の記憶などが求められる漁業において新たな技術が導入され、若手漁業者の参入にもプラスになることを大いに期待するところです。

そこで、県はスマート水産業の研究開発にどのように取り組んでいくのか伺います。

本県漁業につきましては、平成二十四年六月に始まった試験操業を本年三月末で終了し、本格操業に向けて段階的な水揚げ拡大に取り組むこととされました。東日本大震災後の漁獲量の大幅な減少や仲買人の減少など、流通、加工を取り巻く環境が損なわれている上、福島第一原発事故のALPS処理水の海洋放出が決定され、風評被害が懸念されるところであります。国においては、まず漁業関係者への丁寧かつ細かい説明を求めるところであります。

そのような中、漁業を続けるという意志を強く持ち、本格操業に向けて水揚げ拡大に取り組む漁業者の皆さんの御努力に敬意を表するところであります。

さて、さきの二月議会において、増産した魚をしっかりと売り切るため、生産から流通、消費に至る総合的な支援を展開するとの答弁がありました。

六次化産業も同様であります。出口である消費者の存在をしっかりと捉えながら、一つの流れをつくり、支えていかなければなりません。

そこで、県は県産水産物の流通拡大にどのように取り組んでいくのか伺います。

次に、道路歩行者等の安全確保についてです。

薄暮時も含め、夜間の歩行者が被害者となる交通事故が多く、その安全確保のため、道路上の明るさを確保し、歩行者を目立たせることが必要であることは言うまでもありません。

私ごとであります。自動車運転免許の更新があり、二月に講習を受講してまいりました。付け加えますと、ゴールド講習でございます。そこでのテーマが、夜間運転時にはすれ違い時以外はライトをハイビームにしましようにということでありました。ヘッドライト光の到達距離と形がかなり違うので、歩行者を見つけてからの回避時間に差が出るとの説明でありました。ソフト面としてこのような講習を積み重ねることも安全意識の向上につながるものと期待しております。

また、ハード面である道路においては、特に横断歩行者が集中する交差点においてしっかりと明るさを確保し、歩行者の存在を認識させることが重要と考えます。

そこで、県は道路の交差点における照明の設置にどのように取り組んでいくのか伺います。

次に、港湾についてであります。

港湾は、これまで様々な転換期を迎えてきました。小名浜港を例に挙げますと、有史以前の漁港、そして避難港から始まり、江戸時代には米の積み出し港として、そして江戸末期に燃える石である石炭が発見され、今のいわき市四倉町生まれの材木商、片寄平蔵が横浜に幕府御用達の石炭屋を開

き、軍艦の燃料として販売を開始。明治期には、いわき地区の各港湾が石炭輸送港として全盛期を迎えます。

しかし、鉄道という代替輸送機関の発展により、その役割が変化を見せていき、大規模商港を求める声が高まり、昭和四年、さきの質問において触れましたが、白樺隊の要望活動につながっていきます。

太平洋戦争を経て、炭鉱の閉山という転換点も、臨海地域の工場群が労働者を積極的に採用し、この産業活動がいわき市を支えたとも言われております。

余談ですが、映画「フラガール」は炭鉱閉山前後を描いた物語であります。石炭からのエネルギー転換による打撃を受けたイギリスでの試写において高評価を得たそうです。世界共通の経験であったと言えるでしょう。

我が福島県は、エネルギーの供給県という歴史を持っております。木材、石炭、水力発電、そして原子力発電。ある意味では人材もそうかもしれません。産業構造、エネルギー構造の変化は国民の生活、そして港にも大きな影響を及ぼします。

今、世界は化石燃料から再生可能、新エネルギーへの大きな転換点を迎えています。それに伴い、私たちは県民の皆さんの新たな働く場、仕事を確保するために、先の先を見据えて考え、行動をしていかなければなりません。それが政治、行政の重要な仕事であると考えるところであり、その視点から質問をしてみたいと思います。

カーボンニュートラルレポートについてであります。

政府において、二〇五〇年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す取組が行われる中、国土交通省では我が国の輸出入の九九・六%を取り扱い、CO₂排出量の約六割を占める産業が立地する港湾において、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化を通じて、温室効果ガスの排出を全体と

してゼロにするカーボンニュートラルポートの形成に取り組み、水素、アンモニア等の大量かつ安定、安価な輸入を可能とするとともに、脱炭素社会の実現に貢献することを目的に、全国六つの港湾でCNP、カーボンニュートラルポートの略であります、CNP検討会が開催され、カーボンニュートラルポート形成のマニユアルを作成し、全国の港湾への波及を目指すこととなりました。全国六つの港湾のうち小名浜港が指定され、今後具体的な取組の技術実証の場となり、全国の港湾に先駆けた取組を積極的に検討していくこととされております。

港湾は物流や産業が集積しており、CO₂排出も大きなエリアでございます。小名浜港においては、二次輸送も含め年間千六百万トンの二酸化炭素が排出されているとの推計もなされているところであります。

そこで、県は小名浜港における温室効果ガス削減に向けたカーボンニュートラルポートの形成にどのように取り組んでいくのか伺います。

次に、小名浜港マリーナについてであります。

小名浜港マリーナ施設、愛称いわきサンマリーナは平成六年にオープンし、国体ヨット競技の会場として使用され、剣浜緑地を含め、釣りも楽しめるプレジャーボート等の拠点として県民に親しまれてきました。サンマリーナができる前はこの浜は八崎と呼ばれ、私も子供の頃、夏になるとサンマの頭を餌にした仕掛けでヒラガニ釣りを楽しんでおりました。

また、小名浜の花火大会の次の日に、会場に敷いたごさを洗ったり、トライアスロン大会の会場として泊り込んだり、友人の船に乗せてもらったり、子供と浜遊びをしてアサリを拾ったり、思い出が尽きない場所であります。

東日本大震災の津波で壊滅的な被害を受け、はるかに離れた三崎公園の下の小名浜海洋少年団の倉庫の隣に流れ着いた栈橋の一部を見たときに、津波の力の大きさを実感いたしました。

現在は、係留施設の一部が供用され、隣接する剣浜緑地とともに、大震災前とは比べられませんが、少しずつ利用が進んでいる状況です。にぎわいづくりにも寄与する船舶の拠点として、全面再開を期待する声を多く耳にするところであります。

そこで、県は小名浜港マリーナの再開に向け、どのように取り組んでいくのか伺います。

次に、航路の安全確保についてであります。

河川などから流入する土砂は、港の航路、泊地などに堆積します。そのままにしておくと海底面が浅くなり、船の航行、停泊などに支障を来し、港湾機能を損ないます。堆積土砂のしゅんせつを定期的に行うことにより、港内の船舶を安全に航行することが可能となります。港湾には地図として航泊図があり、水深や目標物などが掲載されていますが、堆積土砂により注意が必要な箇所があると伺いました。

さらに、近年は船舶が大型化し、航泊図どおりの水深をきちんと確保することが求められております。

そこで、県は港湾内における航路の安全確保にどのように取り組んでいるのか伺います。

次に、教育についてであります。

県教育委員会は、県立高等学校改革前期実施計画に基づき、学校の特色化をさらに図るため、県立高等学校普通科における特色あるコース制の導入を進めていると聞いております。コース制は、高等学校普通科の魅力化、特色化につながるとともに、高校生にとっては進路の実現に向けた大きな支援であり、中学生にとっては自分の職業選択を踏まえた高校選択などの進路決定に大きな影響を与えることだと思えます。

また、将来本県で活躍する人材の育成にも大きく寄与するものだと考えて

おります。

そこで、県教育委員会は県立高等学校普通科におけるコース制の導入にどのように取り組んでいるのか伺います。

次に、小名浜海星高等学校での学びについてであります。

小名浜といわき海星が統合し、小名浜海星高等学校がスタートし、三か月がたちました。開校式に出席させていただき、新しい制服、校章の生徒の皆さんに期待感を抱きました。また、新たな校歌には二つの高校のエッセンスが織り込まれ、今後愛される校歌となることを確信いたしました。

この二校は、津波で被災した海星高校の生徒を小名浜高校で受け入れ、その秋には学園祭である地域復興祭を二校合同で開催するなど、近い関係にあります。県内唯一の水産系の学科と普通科、商業科が融合し、新たなエネルギーを生み出すことを期待しております。小名浜地区唯一の県立高校となり、地域の皆さんからも期待が寄せられているところであります。

そこで、県教育委員会は小名浜海星高等学校における地域と連携した学びにどのように取り組んでいくのか伺います。

コロナウイルス感染拡大防止策に国民一丸となって取り組んでいるところであり、児童生徒が毎日集まる場である学校現場では、対策に頑張っていること、感謝を申し上げます。

私ごとになりますが、昨年度中学三年生の保護者として、感染拡大による学校日程や行事の変更など、先生方の大変苦労される姿を見ておりましたので、学校教育の一日一日の積み重ねの大変さ、大切さを実感した一年間でもありました。コロナ禍の下、家庭はどんな役割を果たすべきなのかを考える時間ともなりました。まさに家庭と学校との連携が何より必要であることを感じております。

そこで、県教育委員会は、コロナ禍において公立小中学校と家庭との連携

にどのように取り組んでいるのか伺います。

次に、警察行政についてであります。

現場臨場時における動物からの危害防止のための装備資機材についてであります。住宅街で盾やさすまたなどを抱えて、出没した熊や暴れ回っているイノシシなどと格闘している警察官の姿をニュース等で目にします。このニュース等で映像を見ますと、最前線に対応しているのは警察官であることから分かるように、県民の多くは、いざ困ったときに頼りにするのが警察です。現場に臨場し、動物を捕獲する際に、警察官が受傷してしまうことがないように、県警察には県民の安全を守ることと同じく、警察官自身の安全も守るために、必要な装備資機材等を充実していただくとともに、引き続き必要な訓練等にも取り組んでいただきたいと思います。

そこで、現場臨場時における動物からの危害防止のための装備資機材の活用について、県警察の取組を伺います。

次に、横断時における手挙げ横断についてであります。幾度かこの議場で横断歩行者の安全確保について質問をしてまいりました。その中で、警視庁や大阪府警の横断する側の意思表示についての取組を紹介し、横断者の意思表示の重要性を提言させていただきました。

また、先日SNSやニュース番組等で、横断歩道を渡ろうとする小学生を無視する自動車の映像が多く流され、意識向上の一つの契機ともなりました。

また、二十八日には下校中の児童が巻き込まれる痛ましい事故も発生し、本当に胸が痛みます。歩行者の保護に一層努めなければならない、そのような思いを新たにしておるところでございます。

そのような中、先日警察庁が交通の方法に関する教則を改正し、信号機が設置されていない場所での横断時には、手を挙げるなどして運転者に横断

の意思を明確に伝える内容を盛り込むという記事を目にしました。実に四
十三年ぶりとのことであります。横断歩道は、お年寄りから子供たちまで、
多くの方々が利用します。横断歩道における交通事故を一件でも減少させ
るためには、車両の運転者は横断歩道では、歩行者がいれば必ず止まる、
歩行者も信号機がない場所を横断する前には、手を挙げて運転者にはつき
りと意思表示をすることで、お互いに横断することを確認できますし、交
通事故防止にも必ずつながるものと考えております。

そこで、道路横断時における手挙げ横断について、県警察の取組を伺いま
す。

以上で私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍
手）

◎副議長（青木 稔君）執行部の答弁を求めます。

（知事内堀雅雄君登壇）

◎知事（内堀雅雄君）鈴木議員の御質問にお答えいたします。

水素社会の実現についてであります。

これまで水素ステーションや燃料電池車の普及拡大、理解促進等に取り組
んできた結果、燃料電池車の県内登録台数はもとより、水素エネルギーに
強い関心を持つ企業や地域が着実に増えてきたと実感しております。

今年三月、トヨタ自動車株式会社の豊田章男社長が浪江町の福島水素エネ
ルギー研究フィールドを視察をされ、再エネ由来水素を使う側として、実
証に参加するだけではなく、一過性ではない実業でも被災地を支援したい
との強い決意を示されました。

今月には本県と連携をし、スーパーやコンビニの配送車や店舗、工場など
において、水素活用による社会実装に向けた検討を県内企業等と共に開始
した旨を公表しました。

水素社会の実現に向けては、さらなる技術革新、産学官の緊密な連携、加えて人々に水素エネルギーを身近なものと実感していただくことが大切であります。

私は、このたびのトヨタ自動車との連携を契機に、未来の社会づくりへの歩みを目に見える形で、より確かなものにしたたいと強く考えております。今後とも民間事業者等との連携と共感の輪を広げ、本県の復興加速、二〇五〇年カーボンニュートラルに資する福島発の水素社会実現に向けたチャレンジを積極的かつ着実に進めてまいります。

その他の御質問につきましては、関係部長から答弁をさせます。

（企画調整部長橘 清司君登壇）

◎企画調整部長（橘 清司君）お答えいたします。

火力発電所におけるアンモニアの利用につきましては、国の次期エネルギー基本計画に、アンモニアを燃料とした発電を盛り込む案が検討されており、また国内では石炭との混焼等による発電の実証が複数行われております。アンモニアが温室効果ガス削減に向けた有力な燃料になると期待されていることから、技術開発や国の動向を注視しながら、県内における利用可能性を検討してまいります。

（保健福祉部長伊藤 剛君登壇）

◎保健福祉部長（伊藤 剛君）お答えいたします。

保健師を含む看護職員の養成につきましては、高校生を対象に一日看護体験を開催するなど興味と関心を高め、看護職員を目指す若い世代を増やす取組を行うとともに、養成施設の学生が医療の現場や地域で求められる実践能力を身につけることができるよう、教員等の育成や教育環境の充実に向けた支援を行っております。

引き続き、看護職員の養成にしっかりと取り組んでまいります。

次に、保健師の資質向上につきましては、専門能力向上を図るための育成指針やプログラムを策定し、採用から五年目までの保健師に対して、先輩保健師による丁寧なOJTにより、保健指導などのスキルアップを図るとともに、中堅保健師に対して感染症や災害などの健康危機発生時における対応能力を高めるための研修を行うなど、キャリアに応じた体系的な研修を実施しております。

引き続き、多様化する健康課題に的確に対応できる保健師の育成に取り組んでまいります。

（農林水産部長小柴宏幸君登壇）

◎農林水産部長（小柴宏幸君）お答えいたします。

スマート水産業の研究開発につきましては、効率的な操業を実現するため、水温や漁獲データ等を一元的に管理、配信する創業支援情報システムの開発に取り組んでおり、今年度から底引き網漁船に実装し、実用化に向けた検証を始めております。

今後は、試験研究推進方針に基づき、刺し網漁業等へのシステムの導入や放流したホシガレイの電子タグによる生態把握など、本格操業を後押しするスマート水産業の研究開発を進めてまいります。

次に、県産水産物の流通拡大につきましては、これまで鮮度保持に必要な機器整備への支援、安全・安心に関する正確な情報発信、量販店での常設の販売棚の設置などに取り組んでおり、今年度からは震災後途絶えていた関西方面へのカツオの共同出荷や魅力的な水産加工品の企画開発への支援を開始したところです。

今後はこれらに加え、メディアと連携し、県産水産物のおいしさや魅力を全国に向けて発信するなど、消費者の購買意欲に訴える取組を強化し、さらなる流通拡大を図ってまいります。

(土木部長猪股慶藏君登壇)

◎土木部長(猪股慶藏君)お答えいたします。

道路の交差点における照明につきましては、夜間に交通事故が発生するおそれのある交差点において、地元関係者、警察及び道路管理者による合同点検等を実施し、必要性の高い箇所を設置しております。

引き続き、道路利用者の安全・安心を確保するため、交通量など道路の利用状況等を踏まえ、必要な交差点において照明の設置を行ってまいります。

次に、小名浜港におけるカーボンニュートラルポートの形成につきまして、脱炭素化に配慮した港湾機能の高度化に向けて、昨年度、国等と共に検討会を立ち上げたところであり、今後は福島新エネ社会構想をはじめとした県の温室効果ガス削減の取組と連携しながら、カーボンニュートラルポートの形成のための計画策定に向け、水素やアンモニアなどの次世代エネルギーの需要予測や必要となる港湾施設の規模等について検討してまいります。

次に、小名浜港マリーナにつきましては、東日本大震災により被災した施設の復旧を行うとともに、運営に必要な係留施設の規模や運営の手法等について検討してまいりました。

今後は、令和四年度の再開に向け、プレジャーボートの係留施設や給水施設等の整備とともに、指定管理者の選定など管理運営面での準備を進めてまいります。

次に、港湾内における航路につきましては、海上保安部や港湾利用者からの情報により現地を調査し、船舶の航行に支障を来さないよう、航路に堆積した土砂の除去を実施しております。

今後とも連絡会議等を通して、港湾利用者からの意見を聞きながら、安全な航路の確保にしっかりと取り組んでまいります。

(教育長鈴木淳一君登壇)

◎教育長(鈴木淳一君)お答えいたします。

県立高校普通科におけるコース制につきましては、魅力ある教育プログラムを導入し、当該校の特色化につなげることが重要であります。

このため、医学コースでは県立医科大学、教育コースでは福島大学と連携し、専門家による学習指導や臨場感のある体験学習を行うなど、専門性の高い取組を実施してまいります。

今後は、中学生向けのリーフレットを作成し、来月中旬に配付するなど周知に努めてまいります。

次に、小名浜海星高校における学びにつきましては、小名浜地区唯一の高校として、漁業関係者をはじめとする地域の皆様から聞き取りを行い、発見した小名浜の魅力を伝えるPR動画の制作や地域課題の解決を探る探究的な学習を行っているところであります。

今後は、こうした活動の成果を市民向け発表会において生徒自らが発表し、意見交換を行うなど、地域と連携した学びの充実に取り組んでまいります。

次に、コロナ禍における公立小中学校と家庭との連携につきましては、学校と家庭が共通理解を図ることが大切であります。

このため、日頃の学習の様子や感染対策の状況を学校だより等で伝えるとともに、偏見や差別について保護者と共に考える道德の授業を展開しております。

今後とも優良事例を紹介するなど、学校に積極的な情報発信を促すことにより、家庭との連携を進め、子供が安心して学ぶ環境を整えてまいります。

(警察本部長和田 薫君登壇)

◎警察本部長(和田 薫君)お答えいたします。

現場臨場時における動物からの被害防止のための装備資機材の活用につき

ましては、県内全ての警察署に配備されている大盾やさすまた、ネットランチャーなど受傷事故防止のための装備資機材を有効活用しております。

また、平素からの装備資機材の習熟訓練に際しても、動物からの危害も想定した対応を行いながら、関係自治体や団体等とも緊密な連携を図りつつ、引き続き県民の安全・安心の確保に努めてまいります。

次に、道路横断時における手挙げ横断につきましては、交通の方法に関する教則及び交通安全教育指針が本年四月に改正され、信号機のない場所での横断するときは手を挙げるなどして、運転者に対して横断する意思を明確に伝えるようにする旨の内容が盛り込まれたと承知しております。

県警察といたしましては、悲惨な交通事故を防止するため、教則及び指針の内容を踏まえ、関係機関、団体と連携しつつ、歩行者や運転者に対する各種交通安全教育等を通じて、手挙げ横断の周知徹底に努めてまいります。